

## 令和2年度第5回人間文化研究機構経営協議会 議事概要

- 日 時： 令和3年3月10日（水） 14：00～16：05
- 場 所： Web会議システム「Zoom」
- 出席者： 青山、井上、大原、岸上、キャンベル、窪田、弦間、小松、佐村、サーラ、田窪、武田、永井、西谷、長谷川、長谷山、平川、広渡、藤岡、宮崎、望月、安成、山本、吉田、李の各委員
- 陪席者： 永村理事、小泉、二ノ宮の各監事、大崎機構長特別顧問
- 事務局： 監査室長、歴博、国文研、国語研、日文研、地球研及び民博の各管理部長、本部事務局の総務課長、企画課長、財務課長、施設課長、企画課課長補佐、財務課課長補佐、その他関係職員

- 概 要：  
議事に先立ち、事務局から、会議の定足数を満たしている旨の報告及び配付資料の確認等があった。

### 議 題： (議事概要)

- (1) 令和2年度第4回議事概要について（資料1）  
機構長から、令和2年度第4回経営協議会の議事概要について報告があった。

### (審議事項)

- (1) 令和3年度計画（案）について（資料2）  
岸上理事から、資料2に基づき、令和3年度計画（案）の概要について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。  
また、本件に関し、以下の意見があった。
  - ・ 総研大との連携教育について、教育担当理事のアドバイザリーボードへの参加に関する記述があるが、総研大の運営方法が変わり、アドバイザリーボードは機能していない状況にあるため、該当の記述を削除してもよいのではないか。⇒ アドバイザリーボードに係る記述は削除する。
  - ・ コロナ禍において、共同利用機関として大学の授業や研究者に対するサポートを行っている事例はあるか。⇒ 例えば、国語研では言語学レクチャーシリーズとして講義映像をインターネットに公開しており、大学の授業等で使用されている。また民博では、民族誌映像等を大学の授業等に提供しているほか、セミナー室・演習室のライブ映像提供システムを各大学の共同研究者等に使用してもらっている。
  - ・ 業務運営について、補足することはあるか。⇒ 全体の業務運営については各機関と連携して制度設計を行う必要があるため、第4期に向けた将来構想検討委員会を、毎月開催している。制度設計がまとまった段階で、経営協議会及び教育研究評議会に報告する予定としている。
  - ・ 各機関のコンテンツが大学の授業等に利用されているとのことだが、実績を示す上では、再生回数等だけではなく、具体的にどのような機関がどういった授業に活用したのかというデータを収集できると、説得力が増すのではないか。
- (2) 2021年度人間文化研究機構予算編成方針について（資料3）  
窪田理事から、資料3に基づき、2021年度人間文化研究機構予算編成方針について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。
- (3) 2021年度資金管理計画について（資料4）  
窪田理事から、資料4に基づき、2021年度資金管理計画について説明があり、審議の結

果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

(報告事項)

(1) 人事院勧告等に伴う給与改正について (資料5)

窪田理事から、資料5に基づき、人事院勧告等に伴う給与改正について報告があった。

(2) 令和元事業年度業務実績評価について (資料6)

岸上理事から、資料6に基づき、令和元事業年度業務実績評価について報告があった。これを受けて、以下の意見があった。

- ・ 財務内容の改善の項目で、自己収入が約100万円とあるが、この数字は時系列で見ると改善しているのか。また、目標金額の設定はあるのか。

⇒ 自己収入の金額は増加傾向にある。また、具体的な数字目標は設けていないが、前年度比で増加することを目標としている。

(3) 大学共同利用機関の外部検証結果について (資料7)

岸上理事から、資料7に基づき、大学共同利用機関の外部検証結果について報告があった。これを受けて、以下の意見があった。

- ・ 検証結果(全体)に研究費の不正使用について記述があるが、該当する事案が発生しているのか。機構の信頼に結びつく問題であるため、コンプライアンス確保の取組は強化する必要がある。
- ・ 複数の機関で、議事録の公開状況や機関内委員会の外部委員の割合等の内向きの面について指摘を受けているので、改善してほしい。
- ・ 外部検証結果の中に機関間の連携について記載がないが、機構としては実施しているという認識で良いか。

⇒ 基幹研究プロジェクトをはじめとした連携事業を実施しており、また機構内だけでなく他の機構とも連携している。今回の外部検証は、機関ごとに単独で評価が行われたため、機関間の連携プロジェクトについての記述ができなかった。

- ・ 「大学共同利用機関検証ガイドライン」はどこでどのように定められたのか。

⇒ 文部科学省科学技術・学術審議会に置かれている研究環境基盤部会が作成した。

- ・ 研究費の不正使用等については、手続き上の過ちによる不正や意図的な不正といった様々な分類のものがある。画一的な対応をするのではなく、社会的な影響等について客観的に分析し、方策を講じるべきである。

⇒ 不正行為が発生した場合には、約1年かけて調査委員会で詳細な調査を行い、再発防止策を含めた具体的な改善策を示している。

- ・ 今回示された外部評価結果に対して、改善結果等を報告する仕組みはあるのか。各機関に対する本質的な指摘もあり、運営上の問題を解消するためにも、指摘に対して応答する機会があることが望ましい。

⇒ 機構としては、第4期に向けて改善する方向で捉えている。

(4) 総合人間文化研究推進センターにおける実施事業について (資料8)

窪田理事から、資料8に基づき総合人間文化研究推進センターにおける実施事業について報告があった。

(5) 総合情報発信センターにおける実施事業について (資料9)

青山理事から、資料9に基づき、総合情報発信センターにおける実施事業について報告があった。

(6) 人文知応援フォーラムとの連携について (資料10)

青山理事から、資料10に基づき、人文知応援フォーラムと連携し、第1回人文知応援大会を開催した旨について報告があった。続いて、大原委員から、人文知応援フォーラムの共同代表として、第1回人文知応援大会の報告と、今後のフォーラムの活動について説明があった。

以上